記者発表資料

平成２７年　３月　２日
東 北 地 方 整 備 局

入札監視委員会の審議概要について
（第一部会第３回定例会議）

東北地方整備局入札監視委員会の平成２６年度第一部会第３回定例会議は、平成２６年１２月１７日（水）に仙台市の東北地方整備局で開催されましたので、その審議概要（別紙）についてお知らせします。

なお、第一部会第３回定例会議では、委員会が抽出した案件９件の審議が行われ、意見の具申又は勧告事項はありませんでした。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局
（第一部会）　仙台市青葉区二日町９番１５号　　TEL (022)225-2171（代表）

主任監査官	佐々木（ささき） 雄幸（ゆうこう）	（内線２１１４）
入札契約監査官	東海林（とうかいりん） 豊（ゆたか）	（内線２２２０）
契約管理官	福士（ふくし） 富也（とみや）	（内線２２２２）
技術開発調整官	松井（まつい） 幸一（こういち）	（内線３１２０）

東北地方整備局　入札監視委員会（第一部会）　審議概要

開催日及び場所	平成２６年１２月１７日（水）　東北地方整備局　大会議室		
委員	部　会　長　伊東　満彦【(学)東北学院大学 法科大学院　教授】 部会長代理　久田　　真【(国) 東北大学大学院　工学研究科　教授】 委　　員　牛尾　陽子【(公財)東北活性化研究センター フェロー】 委　　員　泉田　成美【(国) 東北大学大学院　経済学研究科　教授】		
審議対象期間	平成２６年　７月　１日　～　平成２６年　９月３０日		
審議案件	総件数　　９件　（別紙－１ 審議案件一覧のとおり）		
工事	一般競争入札(政府調達)	２件	（備考） (1)工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2)指名停止等の運用状況 (3)談合情報等の対応状況 (4)再度入札における一位不動状況 (5)低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 について報告を行った。
	一般競争入札 （政府調達以外）	４件	
	工事希望型競争入札	０件	
	指名競争入札	０件	
	随意契約	０件	
建設コンサルタント業務等		２件	
役務の提供等及び物品製造等		１件	
委員からの意見・質問、それに対する説明・回答	別紙－２のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	別紙－３のとおり		

別紙－1

審 議 案 件 一 覧

【工事】

入札方式	工 事 名	工 事 種 別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備 考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事）	国道45号 鵜住居地区道路工事	一般土木工事	2	2	26.7.11	大林道路（株）	1,296,000	99.5	三陸国道
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事）	国道7号 羽川こ線橋上部工工事	鋼橋上部工事	20	20	26.7.18	宮地エンジニアリング（株）	630,504	90.4	秋田

入札方式	工 事 名	工 事 種 別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備 考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	赤牛地区道路改良工事	一般土木工事	4	1	26.9.11	(株)森組	430,920	99.7	仙台
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	成瀬ダム国道付替工事用道路工事	一般土木工事	1	1	26.9.11	大橋建設(株)	35,964	98.5	成瀬ダム
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	小田原地区改良舗装工事	アスファルト舗装工事	5	4	26.9.25	日本道路(株)	471,960	99.9	磐城国道
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	最上川ダム統管放流設備工事	機械設備工事	2	2	26.9.1	(株)IHIインフラ建設	65,880	97.9	最上川統管

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業 務 名	業 種 区 分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備 考
簡易公募型プロポーザル方式	岩木川浸水想定区域検討業務	土木関係建設コンサルタント	3	3	26.9.29	(株)建設技術研究所	299,480	99.9	青森
簡易公募型プロポーザル方式	岩手山火山噴火緊急減災対策行動計画検討業務	土木関係建設コンサルタント	4	4	26.7.15	日本工営(株)	15,930	100.0	岩手

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業 務 名	業 務 分 類			契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備 考
随意契約方式	阿武隈川上流郡山地区排水機場等操作作業その２	役務の提供等			26.7.18	壁巣建設(株)	2,528	100.0	福島

別紙－２

１．報告

意見・質問	説明・回答
・建設業法違反の疑いで逮捕され４ヶ月の指名停止となり、その後地検から起訴猶予とされたため指名停止措置の解除を行ったということだが起訴猶予という場合、その事実がなかったということであれば解除も分かるが、単に社会的制裁を受けているから起訴猶予というのであれば、他の案件からもバランスを欠くことになるのではないか。	・建設業法違反の内容は、本社が名古屋市にある業者が宮城県石巻市に営業所が有り、その営業所には本来専任の技術者を配置する必要があったにもかかわらず、虚偽の申請をしていたとして逮捕されたため指名停止をしたもの。その後地検から起訴猶予とされたことをうけ、指名停止の解除をした。これらの取り扱いは、「指名停止等の措置要領」に基づき措置したもの。
・こういう場合の指名停止というのは、逮捕して捜査している間は様子を見るという状況を前提に指名停止をするということか。	・要領では指名停止の措置は、逮捕という事実をもって行うことになっている。

２．審議

意見・質問	説明・回答
１　国道４５号鵜住居地区道路工事	
・競争参加資格要件として、盛土量が 10,000m3 以上の道路工事の施工実績が求められている。この工事は、盛土工 56,000m3 のほか、橋梁下部工２基、橋梁上部工 L=30m、アスファルト舗装 40,000m2 を施工することになっているが、盛土工ができる業者は、その他の工種も施工できるのか。	・この工事で一番大きなウエイトを占めているのは盛土工の 56,000m3 であり、土工が主体の工事である。この工事には他の工種もあるが、下請も可能であることから、施工可能と考えている。
・国道の嵩上げと土地区画整理事業の宅地の嵩上げの接する部分に勾配がついている。土量は勾配を加味した数量なのか。	・そのとおり。基本的には国道の嵩上げ工事が先行する。勾配を付けた形での品質管理及び出来形管理を行い、確認が出来たところから区画整理事業側が入っていくことになる。
・結果的に１者しか応札がなかった原因はなにか。	・区画整理事業と一体となった施工のため、関係機関との調整や、現道を切り回しながらの嵩上げ工事で施工が煩雑になること。また、この区間において多くの工事が発注されているため、参加できる業者が少なかったと考えられる。
２　国道７号羽川こ線橋上部工工事	
・上部工は現地で製作するのか。	・工場で製作し、現地まで運搬し乗せる。

意見・質問	説明・回答
・冬場の海風の中での工事施工中の防錆・防食にかかる提案はあったのか。	・上部工架設工事中における防錆・防食にかかる品質保持及び耐久性確保についての提案は求めていない。
・落札した者は、入札金額より技術提案の基礎点及び加算点が高いために落札できたが、その基礎点及び加算点の最高と最低の差は何か。	・指定テーマのうち防錆・防食にかかる品質保持及び耐久性確保について配慮すべき事項の記載内容について的確性や有効性の点で差が出ている。
・今回入札に参加した者で、規模の大きな会社があるが、その者が必ずしも高得点を取っていないのはなぜか。 　また今回応札した者に専門でない業者が入っていると思われるがどうか。	・指定したテーマに対する記述の得点と会社の規模の関連はない。 　応札者はすべて「鋼橋上部工」の参加資格の認定を受けている。
・技術提案のどこが優れていたかを具体的に説明願いたい。	・部分的な塗装厚塗りによる防食耐久年数の向上、部材の各部の仕上げ、塗膜厚管理の厳格化等が他者よりも優れていた。
3　赤牛地区道路改良工事	
・競争参加資格を申請した５者のうち１者が欠格、３者が入札不参加で１者の入札になっている。入札を３回行っているが、１者のみで３回行ったのか。	・そうである。
・１者しかいないので予定価格ぎりぎりで落札したという見方は出来るか。	・本件工事は土木工事標準基準書や公表された単価で積算可能であり、業者側が精度の高い積算を行ったものと推測している。
・入札参加者数が１者であるが、何か考えられることはあるか。	・当時、周辺で行われている改良工事が９件あった。それらの平均申請者数は６者であり、本工事の申請者は５者である。申請者としては特別に少ないわけではない。気仙沼地域は自治体等も含めて多くの復興事業を行っており、本件以外の工事も受注機会が多かったことから、このような結果になったと推察される。
・競争参加資格要件が東北地方整備局管内に本社、支店又は営業所が所在することというゆるやかな要件になっているがこれ以上要件の緩和は出来るのか。	・これ以上の要件の緩和は、現時点では考えていない。
・函渠工において、函渠設置下の置き換え工は、埋め戻しではないのか。	・原地盤から置換工まで掘削し、置換工で砕石を入れプレキャストボックスを設置する。その後、原地盤まで埋め戻しをする。
・掘削工において、切り土が出てくるがその残土は転用はしないのか。	・残土については、他工事箇所に運搬する。

意見・質問	説明・回答
４　成瀬ダム国道付替工事用道路工事	
・応札者が１者であるが、競争参加資格要件で秋田県内に本社があり、かつ湯沢、横手、大曲二次生活圏内に本社、支店又は営業所が所在することで地域要件が設定されているが、この要件が参加者を少なくしていないか。	・技術資料の提出が可能な対象業者数が２７者で、競争性は確保出来ていると考えている。また、ダムの建設予定地は秋田県の内陸南部で、湯沢二次生活圏内に属しているが、隣の横手を含めても充分業者数が確保出来ないということで､大曲も含めた地域要件とした。
・ダム建設予定地は、むしろ岩手県に近いところだが、秋田県というしばりだけでなく岩手県まで範囲を広げることはできないのか。 　また現地まで秋田からの時間と盛岡からの時間と一関からの時間はどのくらいかかるのか。	・地図上の直線距離は近いが、道路交通を考えると時間がかかる。 　盛岡からは２時間３０分から３時間程度、一関からも同じくらいかかる。
・秋田県内に本社があることを外して、湯沢、横手、大曲二次生活圏内に本社、支店又は営業所が所在することとすれば参加者が増えるのではないか。	・今回の対象案件は金額の小さい Ｄ ランクの業者が対象になっており、一般的に営業所を持たず本店だけで営業している所が多いので、本社要件を外しても業者数は変わらないものと思われる。
・工事期間であるが真冬に入る時期になっているが、工事時期は考慮できなかったのか。 　二次生活圏内に拠点が存在しないとできない工事ではあるが本社条件をはずしても業者数が増えないということであれば、そもそもこの条件はいらないのではないか。地域要件のあり方については検討頂きたい。	・林野庁との国有保安林の解除の協議が、９月に終了し、豪雪期前に施工可能とするため、この時期の発注となった。 　地域要件のあり方については、引き続き検討していきたい。
５　小田原地区改良舗装工事	
・今回の施工区間以外のところも含め全体の完成時期はいつか。 　また、工事は他の区間も実施しているのか。	・全体の完成は、平成２８年度を目標にし、他の区間でも工事を実施している。
・評価点及び加算点の内訳表で、１者が施工体制評価点と加算点がついており、３者が加算点のみしかついていないのはなぜか。	・施工体制評価点は、入札において予定価格を下まわった者につく。予定価格を下まわったのが１者だった。
・国道１１５号の他の箇所においても同様の工事をしているのか。また、しているとしたら今回の落札者と同じ者か。	・この種の工事は、ここが初めてである。
・入札参加者が４者で、２回目の入札では３者辞退者が出た。今後の発注に向け競争性を高める工夫は何か考えられるか。	・本件工事は、舗装の他に一部改良工事が入っているが、例えば舗装は舗装、改良は改良と分けて発注する等により競争性を高められることも考えられる。
６　最上川ダム統管放流設備工事	
・２者入札に参加し１者無効になり１者の応札	・入札者は何者が入札したかについては、お互いわか

意見・質問	説明・回答
であるが、入札を当日３回行っており１回目で３百万円下げて２回目に２百万円下げて落札している。下がった経緯を説明願いたい。	らないが各回毎の最低価格については、応札者すべてに開示している。最低価格が自社が入れた価格と同額のため、もう少し価格を下げれば落札出来ると考えた結果５００万下がったと考えられる。
・１者が無効となった理由は何か。	・入札額を計算するための歩掛に関する資料をダウンロードするよう入札説明書に明記しているが、当該資料をダウンロードしていないことが判明したため無効となった。
７　岩木川浸水想定区域検討業務	
・簡易公募型プロポーザル方式において各業者が技術提案書と同時に提出する参考見積額は落札者を決定するものではないのか。	・参考見積額は、落札者を決定する際の判断材料の一つであるが、最終的落札者は提案内容も含め総合的に判断するもの。
・今回の件のように、プロポーザルで技術力を重視し結果として落札率が高くなる契約方式は多いのか。従来は価格と技術のトータルを評価し、落札率が比較的低いものが多かった印象がある。	・今回のような契約方式の事例は多い。プロポーザル方式で１者特定したうえで見積もりを取るため落札率は高くなる。なお、価格のみによる競争や、技術力と価格双方を評価する総合評価方式がある。
・洪水の調査検討の発注は、それぞれの河川毎にばらばらに発注されるのか。例えば、整備の計画があり優先度によりまとめた発注をすることによりコストを抑えられるのではないかと思うが。	・今回の調査検討は、昨年の岩木川の大雨を踏まえて行うもの、浸水想定区域の検討は全国的に行われているが各々の河川によって事情が異なるため、発注時期等は必ずしも同じにならないところ。
・コンサルタントは、地域要件を付けにくいと思うが各地域地域のコンサルタント業者のスキルアップを考えると、このような調査検討をお任せできる業者が育っていないのか。河川にしろ火山にしろ地域に根付いた感覚が重要だと思うが。	・例えば測量とか一般的な設計は、地域のコンサルタント業者が受注する部分が大きくなってきている。 　一方プロポーザルでやるものは、高度なものが多いので全国展開している業者が受注している場合が多い。今回のような業務は、大手の会社がプログラムを持っており、基本データを持っているため受注している。
８　岩手山火山噴火緊急減災対策行動計画検討業務	
・中央のコンサルタントが応募しているが、大学は応募できないのか。	・建設コンサルタンツ登録をしていれば応募可能であり登録している大学もある。
・プロポーザルにおいて、特定される者が２者になり､入札価格で決まるということはあるか。	・特定はあくまでも１者である。
９　阿武隈川上流郡山地区排水機場等操作作業その２	
・操作作業は、職員が行っていると思っていた	・出水時には職員は、関係機関との調整作業等がある

意見・質問	説明・回答
が、委託業者が行う例はあるのか。 ・排水機場は内水被害にしか使わないものか、あらかじめ内水被害以外に使うことが想定されているならば、当初から契約をできないものか。なぜ随意契約にしなければならなかったのか。	ため基本的に排水機場の操作は委託している。 　ただし、職員も操作できるように講習を行っている。 ・排水機場の操作作業は、出水時の対応のみであり災害の未然の防止のための緊急性の観点から随意契約で対応したものである。 　なお、年度当初一般競争入札を行ったものの応募者がなかったところである。

別紙－３

３．委員会による意見の具申又は勧告内容

本日の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はない。

ただし、今後の入札契約手続きにおいて意見要望がある。

県内に本社があるという要件を課した案件があった。
そのような地域要件につきましては、適切な競争を確保するよう引き続き見直し等の検討をして頂きたい。
今後とも入札及び契約手続きにおける一層の透明性及び競争性の確保など入札・契約業務の厳正な執行を行って頂きたい。

【当局からのコメント】

伊東部会長からお伺いした地域要件の検討につきましては、できる限り反映できるように努めて参りたい。
またあわせて、今日議論の中でいろいろとご質問やご意見を多々いただきました。これを受け透明性競争性の確保に努めて参りたい。

どうぞ宜しくお願いしたい。